

■□ 第1会場

生協にとって組合員の存在とは？

小池 恒男（本研究所研究委員滋賀県立大学名誉教授）



はじめに

きょうの分科会のコーディネータを務めます小池と申します。本分科会は「生協にとって組合員の存在とは」をテーマとしています。協同組合の競争力の源泉は組合員にあり、さらに突っ込んで言えば、その競争力の中身は、組合員の参加（づくり）、運動・活動（づくり）、共感（づくり）によって作り出される協同組合の力だと思えます。しかしながら、協同組合に身を置きながら日々、協同の関係、協同の力を感じ取ることができているのでしょうか。問題はそれが見えにくく、実感できにくくなっていることだと思います。ですから今、その「見える化」、「実感化」がとても重要です。協同の力を生み出すトライアングル関係の創造と、「見える化」、「実感化」の取り組みが、生活協同組合経営の「複合的な危機」を乗り越えていく重要なファクターだと考えます。

この開催趣旨に沿って、昨日の報告をうけていくつかの論点をご説明したいと思えます。

論点1

協同組合の競争力の源泉は組合員です。キーワードとなるのは、参加づくり、運動（活動）づくり、共感づくりです。「運動」は異質のものに思われるかもしれませんが、具体的には、運動体＝協同によって

生まれる力、参加によって生まれる力、政策を実現する力だご理解下さい。農業協同組合では、営農面活動、生活面活動という言い方をしています。「活動」は「事業」にも通じるものであり、三者（事業、活動、運動）は相強く通じ合っています。

論点2

生協の組合員は根無し草で、お客さん化する必然性があります。農協の場合は生産者部会や、農家実行組合、直売所などで協同の関係や協同の力を比較的、身近に感じ取ることができます。直売所では、職員が購入者（消費者）と接しますし、出荷してきた組合員がそこで直接、消費者と会話するという、見えやすい関係があります。しかし、生協はただ生活資材（とりわけ食料）の共同購入事業のみを執り行っていて（こういう言い方をすると、昨日の報告を無視していることにはなりますが）、協同の関係、協同の力を感じ取る機会が少ないのではないかと思います。

身近なところに魅力的な組合員組織がありますか。組合員組織にどれだけの組合員を組織できていますか。それが、組織力を示す指標として重視されていますか。

論点3

多くの組合員もパート職員も女性ですが、その女性を取り巻く生活環境が大きく

変わっています。組合員は物品の共同購入利用者だという考え方でいいのでしょうか。組合員は、広く、サービス（保育や介護の協同組合など、くらし、福祉、安全、電力（自然エネルギー））の共同購入を求めているのではないのでしょうか。

単なる商品だけだったら、これからもコンビニやスーパーに負け続けるでしょう。食品の安心安全だけではなく、くらしの安心安全にまで思いを広げていかなければなりません。生協はもともと、「生活総合協同組合」だったはずです。そこから先に進みますと、地域のネットワーク、コミュニティ、おおさかパルコープでは「ローカルコミュニケーション」という表現もありましたが、地域型のNPOへというふうな展開を見ることになるでしょう。

論点 4

TPP をめぐっては、東北 6 県は当然ですが、西日本の県連レベルでも明確な方向性を打ち出すところが出てきています。広島県はかなり前から、鳥取県もそういう姿勢に立っているということで、徐々に広がりを見せているように思います。

国境を越えられない国民・国家と、国境なきグローバル経済という構図の中で、国民・国家の側に身を置くのであれば、協同組合の拠って立つ基盤はないのでしょうか。悪条件を丸のみして急いで取りつけた TPP 日米合意に、これまで推進の旗振りをしていた全国紙の論調が「交渉に参加する意義がさすんでいる」「日本は何のために TPP 交渉に参加するのか」と、少し変わってきました。しかしすでに（最初から）、切るべきカードは持たず、唯一あるのは、「離脱」という切り札だけです。聖域とか例外はほとんど存在しないし、維持とか再協議もありません。「地方」と「都

市の市民運動」（反グローバリゼーションと格差社会をなくせ）、そこに消費者運動が加われば、流れは大きく変わっていくという状況にあるのではないかと思います。そのためには地道な学習運動が必要です。

論点 5

協同組合におけるトライアングル関係の創造と「見える化」、「実感化」が課題です。農業協同組合でも生協でも同じでしょうが、自分が共済をかけたからとか、農協の場合は貯金したから誰かを助けているなどということはなかなか見えません。あるのだけれど見えない、実感できないと言った方が正しいかもしれません。東日本大震災を通じて、組合員どうしの助け合いが非常に分かりやすくなった面はありますが…。

たとえば自動車保険であれば、組合員と職員が一緒になって交通事故をなくす運動などというのは自動車共済に向けての協同の関係であり、それが交通安全運動につながっていきます。あるいは農協の場合、この地域でこれだけの貯金高があったら公園にブランコが置けるなどということや、生協の例としては、おおさかパルコープの門真レンコンの話や、昨日、報告された京都生協のさくらこめたまごの話などは、協同の関係の見える化、実感化の事例だと思います。

論点 6

この論点は、皆さんが発言に困ることのないように、どんな論点で発言いただいてもかまわないという意味で提示したもので、しかも昨日の議論を踏まえて設定しているわけではないことをご理解下さい。この分科会の構成メンバーには、職員の方も組合員の方もおられますから、職員と組合員それぞれの立場から見た組合員像・組合

員観を出していただいたらいいかと思えます。昨日の話とも通じるのですが、事業の先に、組合員の切実なニーズに基づく新たな協同、たとえば子どもたちの居場所づくり（学童保育）、介護相談、困りごとお助け組織（何年か前にここでもご報告いただいた島根の事例など）などが、地域に生まれるでしょうか。購買生協には、組合員自身が起こし、協同の力が起こす事業、活動、運動の道が拓けるでしょうか。

論点7

コープみやぎきの「組合員観」について、元副理事長の椎木さんが協同組合経営研究誌『にじ』2011年冬号の連載記事「組合員が主役」に書かれています。女性の理事長さんが、もう理事長をやっている資格なんかないんじゃないかと自信を失った時に、椎木さんが三木清の「くらしはその人の芸術作品」という言葉を送ったら、その女性は目が覚めて、辞任することなく務めあげることができた。女性理事長がはっと思ったのは、「芸術家が芸術品を作るのと同じように、われわれはわれわれ自身とわれわれの生活を作るのです。彼の人間と彼の生活は彼の生活文化であり作品なのです（パルコープの報告の中に「生活文化」という言葉がありました、その時に触れた部分です）。職員は組合員になりかわって働いているわけですから（擬制的関係）、職員観もまたこれに同じです」。生活協同組合の仕事とは、組合員の生活文化をより豊かなものにする事です。続いて中川さんにバトンタッチします。

話題提供：中川順子

1、今日の社会変化の特徴

今日の社会変化の特徴として、女性就労

者の増加と高齢化の進行が挙げられます。それは昨日のシンポジウムの認識とも一致していますので、詳しくは触れませんが、女性の場合には就労と高齢化の両方にかかわることが多く、この二者はある種、女性の問題といえるでしょう。生活者のニーズをとらえるにあたっては、こうした変化の中からどういうリスクが生まれて、そのリスクの中からどういうニーズが生まれてくるかという流れで考えていきたいと思えます。

2、この社会変化から生まれるリスク

ーリスクをどう回避するか、から生まれるニーズ

リスクからニーズが生まれると考えた時、現在は女性と高齢者が担うリスクが前面に出てきているのではないのでしょうか。たとえば結婚できないリスク、これは男性もそうかもしれません。また、子育てや介護の問題と仕事の問題を、両立あるいは三立しようとするれば、そこで女性たちは非常に大きなリスクを負うことになります。

高齢期が長期化していきますと、介護者の不在や老老介護などにより、共倒れの恐れも非常に強まってきます。最近、姫路医療生協の委託調査をおこないましたが、「夫婦世帯で、夫婦が要介護と要支援の組み合わせ」とか、「90代の母親を68歳の娘が介護し、ケアを必要とする67歳の妹と高齢者3人世帯」などというケースがありました。後者の場合、70歳近い方がお母さんと妹のサンドイッチになり、その2人の面倒を見ながらくらしているわけで、高齢者1人世帯はもちろん、複数世帯も非常に大きなリスクを抱えている現状がよく分かります。

こうした中で、今、とりわけ高齢者を中心に、子どもの支援も含めて「ケア」の間

題が焦点化されていると思われます。子ども、障害者、高齢者など「依存的な存在」（他者に依存しなければ自分らしい生活を維持していくことができない方々）と、さらにそれをサポートするために存在しているケアラーの両方を含めて、ケアするニーズが高まっているのではないのでしょうか。

さらに、限定されない、多様なニーズがケアから派生していることにも注目していただきたい。こうしたニーズに対処するには、多様な形で対人サービス、生活支援サービス、それに付帯するモノや施設のサービスが必要になります。ケアに焦点化することは、これからの「生活の協同」を考える手掛かりにもなるのではないかと考えています。同時に、ケアは焦眉の問題でもあり、この2つの意味で、今日はケアを前面に出してお話します。

3、家族・親族はケアニーズを充足できるか

では家族や親族に、こういったニーズを充足する力はあるのでしょうか。昨日も家族の状況についていろいろな話が出ましたが、もう少し詳しく見ていきます。

これまでいわゆる「標準家族」とされてきた「夫婦と子」の世帯は全国調査では28.7%で、標準家族が形骸化してしまっていることがわかります。標準家族であれば家族の機能はまだ少しは残りますが、その機能を相当程度、失いつつあるところが7割になるわけです。全国調査では単身世帯31.2%、夫婦のみ19.6%ですが、日生協の全国組合員調査では、単身世帯が8%に減少し、夫婦のみが24.1%、夫婦と子が48.6%で、国勢調査より20ポイント多くなっています。

コープしがの一般組合員さんとエリア委員をしている組合員さんを対象にした調査

では、一般組合員さんの場合は夫婦のみが21%、夫婦と子43.6%、三世代21.3%、ひとり親はいなかったと思います。エリア委員さんは、単身世帯がいなくて、夫婦のみが12.5%です。圧倒的に多いのは夫婦と子62.5%で、三世代も18.6%ですから、滋賀の組合員さんは非常に安定していることになります。夫婦と子世帯は、家族資源もネットワークもありますし、三世代にいたっては、年金と夫婦の稼ぎと、場合によっては子どもも働いていて、5つくらいのポケットを持っていることになります。エリア委員さんの場合はこの2つが8割強を占めています。

日生協と滋賀の一般組合員さんの場合でも、全国調査から比べれば、夫婦と子供世帯が多く、生協の組合員世帯は、かなり安定的な層が組織されていると考えざるを得ません。ですから、我々が「地域住民のニーズ」といった場合に、視野に入り込まないニーズがある可能性があります。そこところは常に意識しておいた方がいいだろうという意味を含めて、このデータをご紹介します。

調査を行った組合員さん世帯の平均年齢も50代をかなり超えています。全国調査では65歳以上の高齢者の場合、三世代家族で暮らす方は15%だけです。「おじいちゃんおばあちゃんが孫と一緒に三世代でほっこり」というイメージはもはやないのです。特に男性1人暮らしの方は、「話し相手がない」「近所づきあいがいい」「困った時に頼れる人がいない」という傾向にあり、姫路医療生協のアンケート調査でも、65歳以上の男性は「(ケアが必要になった時にどうしたらいいか) 分からない」「考えたことがない」「相談先を知らない」などと、非常にトーンが低くなっています。

また、子どもから援助を受けているとい

う方は23年の全国調査では16%で、8割強は支援を受けていないことになります。姫路の調査でも、子どもや親族から「一時的な手助け」は期待できても、「支援」となると3割です。軽い手助けは期待できるけれど、長期に渡ったりお金がかかったり責任がかかったりする支援を得るのは難しいと。家族の形態から見てもこういう現状から見ても、極論ですが、家族や親族がケアニーズを満たせないということです。

家族の状況がこのようであるにもかかわらず、政策的には在宅化の流れが進んでいるのはご存じのとおりです。介護保険などで福祉の社会化（家族だけではなく社会で福祉を担うという流れ）が進んでいたにもかかわらず、もう一度それを家族の責任に戻すという、再家族化に向かっています。高齢者の場合は、自宅や地域でくらし続けたいという基本ニーズがありますので、これを吸い取る形で政策の流れが出てきているものと思われれます。

自宅でくらす形態には、単身、夫婦2人、先ほど挙げた高齢者複数などがありますが、「家族と同居したい」という希望は2割を切っています。家族に対する期待はほとんどなく、介護保険やNPO、あるいはご近所から提供されるさまざまなサービスを組み合わせたくらしたいというのが基本ニーズだと思います。

たとえば姫路医療生協の調査では、見回り・見守りや声掛けをしてほしい、居場所（たまり場、しゃべり場、食事会など）が欲しい、ちょっとした助け合い、よろず相談、安価で前向きなサロン（居場所で何か安いものを食べたいという意味でしょうか）が欲しい、いろいろなところに出かけたい（お店で買い物をしてそこで友達に会ってしゃべりたい、コンサートに行きたいなど）など、たくさんのニーズが出されました。

また、「買い物難民」も多く、移動販売や宅配弁当へのニーズもありました。基本ニーズを踏まえて、そこから派生するニーズは、モノに対するニーズも含めて、ざっとこのようになってきます。

ではこれらのニーズを、どこがどうやって充足するか。ケアを供給する主人公が、国家か、市場か、あるいは家族かによって、福祉効果に差異が出てきます。国家が一生懸命やるのが北欧型で、全然やらないのが市場型のアメリカで、家族責任が非常に強いのがドイツです。アジア地域はこれから伸びていくことを踏まえ、アジアの高齢者や子ども支援についての研究が進んでいますが、そこでは前出の三者に加えて、地域ないしは4番目のセクターとして、生協やNPOといった組織が注目されています。ケアニーズを考えた場合に、地域とサードセクター、ここで言うならば生協に対する期待がかなり強く出されており、ニーズとしてどうであるかは別として、こういう流れの中で、生協がケアニーズをきちっと背負う必要があるのではないかという議論があります。

こちらで少し挙げますと、福祉生協の「世話焼きワーカーズ」は、荷受けから広がってさまざまなことを展開しておられます。非常に面白い活動です。

生協しまねの「おたがいさま」も素晴らしいですね。特に昨年出されたブックレットの内容が実に見事で、感動しました。「組合員にとって」だけではなく、「地域にとって」という視点で考えていくところが、しまねさんの民主的なところであると思います。そして班の意味付けを再考されていますが、その経緯も含めて、つながりの現代的意味といったところをお話しいただければありがたいです。

コープあいち「いっぷく茶や」が有名

ですが、個人のニーズから展開していくプロセスが見事だと思います。

パルコープも「助け合い」の歴史を持っておられます。

奈良では、1か月前に医療福祉生協、購買生協、NPO、ろうきん共催でシンポジウムが開かれました。

大牟田市では「安心して徘徊できる地域づくり」に取り組んでいて、消防署、銀行、郵便局、警察、スーパーなどありとあらゆるところを動員してネットワークを作る試みをしています。「まちづくりニーズ」とでも言いましょうか。これまでの、高齢者や子どもなどの弱者、特に認知症の人にはほとんどふさわしくない「健常者向きの暮らし」を、こういうニーズを手がかりに切り替えていくことにもなるので、面白い実験だと思います。

もう1点、2012年の日生協の組合員調査速報によると、生協のイメージは依然として「食」が中心です。「介護」や「子育て支援」はそれぞれ1割少しで、「福祉」はほとんどありません。しかし同じ調査の中で、商品利用は急速に生協離れをしてスーパーに移っているという流れと、市民活動への参加意欲の高まりがみられることが指摘されています。「こういう活動に参加したい」という声が60%を超えているものを拾い上げると、福祉分野、楽しい会づくり分野、食の安全、くらしの向上、被災地支援などで、子育て支援は6割は超えていませんが、前年度比8%の伸びです。

では皆さんにマイクを回したいと思います。議論の趣旨は今、述べたようなところですが、小池先生からは、切り口にかかわらず、組合員さんのニーズということであれば、どこからご発言いただいてもかまわないということでしたので、それも踏まえて、私は焦点化しましたが、焦点化しなく

てもかまいませんので、お願いします。

<会場発言中略>

まとめ

小池：お分かりのように、私の論点から大きく外れた議論になりました。これだけ多面的に見ていけば、どこかは当たっているのかもしれませんが…。組合員をテーマにした分科会なのですが、大きな事業と組合員活動の関係という話にどんどん向かっていったように思います。

最後の福祉クラブ生協さんのお話のように、自分たちの街で必要なサービスを事業にしてしまうということであれば、事業と活動の矛盾なんて何もないということになるかと思います。にもかかわらず、昨日のコープあいちやパルコープの報告によると、20%の店舗事業にかくも必死になって取り組んでいる姿は、狭い意味での経営危機がそこに現れているからではないだろうということも感じています。この点は、自分の頭の中ではぜんぜん整理できていないのですが、じっくり考えてみたいと思っているテーマです。この分科会は、そもそも私の専門分野ではなく、非常に不思議な分科会でしたが、中川さんにとっては望ましい分科会だったのではないのでしょうか。

中川：個人的に言えば、私はモノからサービスへという形で売っていくべきだと思います。特に、ケアというのはそこにいるその人を対象にしてしか成立しないことです。ですから、製造業のように海外に輸出もできませんし、地域も空洞化せず、地域の雇用も生みます。その人に即したケアができて、しかも空洞化せず、地域に長く存在し続ける。ある人に言わせれば、ケアというのはこれから開拓していける広大な分野で

あり、特に生協はそうだとことです。

さっきの主体性の問題にもかかわって、私はたとえ主体性が言われるにしても、前とは違うだろうと思っています。これだけの生協で、それぞれのニーズに立脚して、少しずつ拾い上げて作ってきている蓄積があります。その蓄積を自分たちで意味づけたうえでどう生かしていくのか、それと事業体との関係をどうするかということを考える力を、組合員さんたちはその中で育ててきているはずで、私はそれを信頼したい。ですから、空虚な主体性ということではぶつかるのは、あまり意味がないことですが、組合員ないしはその周辺の地域の方々のニーズに、本当に立脚したものであれば、そうはならないと思います。頭の中で考えて「やるべきだ」となると、ぶつかり合いもするでしょうが、そこにニーズがあって、それを拾い上げてくるのであれば、ぶつかるはずはないでしょう。既存のある形での実のある主体性を発揮して、それをさらに発展させていくことを大いに期待しています。

考察

昨日のシンポジウムでは生協の必死の店舗の再建に向けての取り組みについての報告がありました。その必死の取り組みは何のためにあるのでしょうか。事業と活動の相互関係についての底深い考察が必要と思われれます。事業が活動呼び起こす、活動が事業を呼び起こすような相互関係を、懐深く包み込んで、それを育むような思いと働きかけが必要なのではないでしょうか。事業と活動の相乗効果というような方向性、可能性を見い出していく必要があるのではないのでしょうか。

第1分科会においては、組合員のニーズとそれに基づく主体的な活動について熱く語られたと思います。このことと分科会の「生協にとって組合員の存在とは？」のテーマとどう結びつくのでしょうか。

組合員は消費（モノ、サービスにかかわらず）にかかわるなんらかの欲求（ニーズ）をもった存在です。そして組合員はそのニーズに基づいて主体的に活動する存在です。その活動には、現存する事業に直結する活動もあれば、現時点で現存する事業に必ずしも直結しない活動もあります（その先にある潜在的な事業）。組合員の欲求の源泉に位置づいてあるものは、論点7で示された「すぐれた作品づくり」という動機なのではないでしょうか。

このように考えますと、第1分科会は、一見、テーマ「生協にとって組合員の存在とは？」と無縁の議論に終始したかのようには思われますが、実はまともに「生協にとって組合員の存在とは？」について論考したことになるのではないのでしょうか。

注1）ここでは現存する事業に直接かかわる活動については、生協の事業方式（たとえば共同購入という事業方式）の内なる行為、事業方式に内包されるすべての行為と理解します。



第1分科会風景